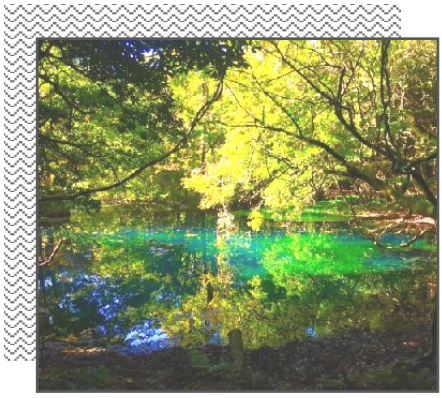

写真／丸池様（遊佐町）

庄内総合支庁ニュース

令和２年 １０ 月号

（偶数月に発行します）

庄内 食の内都

県ホームページでもご覧いただけます。
https://www.pref.yamagata.jp/purpose/koho/kohoshi/7337001ShonaiNews.html

支庁ニュースHP

庄内総合支庁 Facebook
Facebookはこちら▶

知事と市町長・県議との意見交換会

庄内管内選出県議との意見交換会

8月20日（木）三川町役場を会場に「知事と庄内管内5市町長の意見交換会」が、また、8月21日（金）庄内総合支庁を会場に「知事と庄内管内選出県議会議員の意見交換会」が開催されました。

意見交換会では、「大雨の被害について国・県・市町村・関係団体が一緒に検討し、次に備えることが必要」、「気象変動については常に想定し得る状況として捉え、対応していかなければならない」、「新型コロナ対策の『新しい生活様式』の実践を知事や市町長が情報発信していくべき」などの意見をいただきました。

県と県議会及び市町が更なる連携を図りながら、県民の皆さんが安心安全に暮らせるようしっかり取り組んでまいります。

（総務課）
TEL 0235－66－5713

庄内管内市町長との意見交換会

知事と若者の地域創生ミーティング

若者が力を発揮できる環境づくりや地域課題、定住促進、地域の元気創出策などについて、知事と各地域の若者が対話する地域創生ミーティングが、8月21日（金）三川町の子育て交流施設「テオトル」で若者10名が参加し、9月3日（木）遊佐町の吹浦まちづくりセンターでは若者9名が参加して開催されました。

参加者から「県外に出た若者が経験を活かして地元で働けるよう、Uターン者と情報交換できる活動をしたい。」、「若者が自分の意見で地域を変えられるという体験ができるプラットフォームを作りたい。」など様々な発言あり、吉村知事からは「今日をきっかけに若い人がつながり合い、刺激しあって活躍してほしい。」との期待が寄せられました。

異業種交流が進み、みなさんの活動の幅が広がり、庄内がより元気になることを期待しています。

（総務課）
TEL 0235－66－5598

参加者（三川町）

参加者（遊佐町）

新潟県・庄内エリアポストデスティネーションキャンペーン開催中

10月～12月の3カ月間、「新潟県・庄内エリアポストデスティネーションキャンペーン」が開催されます。2018年から3年間、JR東日本の観光企画として展開され今年が最終年です。

「日本海美食旅（にほんかいガストロノミー）」をキャッチフレーズに、庄内地域では「食の都庄内」の美食・美酒を楽しむキャンペーンや、庄内の秋を楽しむイベントを実施します。また、昨年から食と景観を楽しむ観光列車「海里」が新潟駅～酒田駅間で運行しています。

新型コロナの感染予防を踏まえ、安全・安心に庄内の魅力を楽しめるよう、観光団体・飲食店の皆さんと取り組んでいます。是非、お出かけください。

※デスティネーションキャンペーンとはJR旅客6社が、現地の自治体や観光団体等と協力し、地域の新たな観光素材をPRし誘客するキャンペーンです。

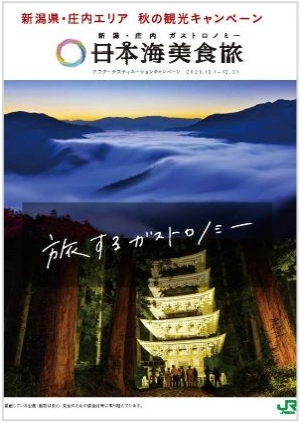

新潟県・庄内エリアガイドブック

庄内エリアガイドブック

「新潟県・庄内エリアポストDC」HPはこちらから▶

（地域産業経済課観光振興室）
TEL 0235－66－5499

おいしい食の都庄内☆☆☆（三つ星）キャンペーン

観光客や地元の方々に庄内の食の魅力を広く知っていただくため、新潟県・庄内エリアポストデスティネーションキャンペーンに合わせ、「食の都庄内」の**★旬の庄内産食材、★料理、★庄内のお酒**の三つの星をテーマに、庄内の洋食と和食の料理人が地元食材を活かした料理と、その料理に合う庄内のお酒を組み合わせたランチ又はディナーを提供するキャンペーンを開催します。

参加店舗でキャンペーンメニューを食べて応募すると、抽選で50名様に「食の都庄内ネット通販まとめサイト」に掲載されている、オンラインショップの中から3,000円（税込）以内の「庄内地域の農林水産物（加工品含む）」を1つプレゼントします！

是非、この機会に「食の都庄内」の三つ星を味わってみてください。

○おいしい食の都庄内☆☆☆（三つ星）キャンペーン
［期　間］10月1日（木）～12月29日（火）
詳しくは、「食の都庄内」ホームページをご覧ください

「食の都庄内」HPはこちらから▶

（地域産業経済課）
TEL 0235－66－5725

棚田スタンプラリーに参加し、棚田の魅力に触れよう

山形県では、棚田の美しい景観とその地域の取組みをより多くの方に知っていただくため、「やまがたの棚田スタンプラリー」を実施しています。

［期　間］令和2年7月23日（木・祝）～令和2年10月31日（土）
［場　所］やまがたの棚田カードを配布している14地区

庄内管内では、鶴岡市大網、暮坪の2地区の棚田カード配布施設で棚田スタンプラリーを実施しています。

稲刈りを迎え、黄金色に輝く棚田の魅力を体感してみてはいかがでしょうか。

各施設の営業時間等は、山形県ホームページ内で「やまがたの棚田スタンプラリー」と検索してご確認ください。

山形県　やまがたの棚田スタンプラリー

（農村計画課）
TEL 0235－66－5549

庄内若者定着促進会議

8月19日(水)、ホテルリッチ＆ガーデン酒田において「令和2年度庄内若者定着促進会議」を開催しました。会議は、地域の産業、教育、金融、労働の各界及び行政等の代表者が一堂に会し、それぞれの立場で若者の県内定着・県内回帰の促進に向けた意見交換を行いました。

新型コロナウイルスの影響があり、来春高卒予定者の県内就職希望率が昨年度より高いことや、庄内地域で25歳から34歳までの転入超過が10年続いているなどの現状について、説明を行いました。

出席者からは、「この地域に残り、働こう住んでいこうと考えるのは、どれだけ濃密な時間を地域で過ごしてきたかということ。」、「若者定着のため福利厚生、給与水準の改善が必要。」など、若者定着の課題や改善点が指摘されました。

会議の最後に、永澤庄内総合支庁長と鶴岡、酒田の両公共職業安定所長から各経済団体に対し、来春高卒予定者に対する積極的な求人が要請されました。

(地域産業経済課)
TEL 0235－66－5484

庄内若者協働考房ミーティング開催

高校生が憧れる大人、庄内は面白い・その魅力を伝えられる大人を地域に！

三川町子育て交流施設「テオトル」を会場に8月28日(金)「庄内若者協働考房ミーティング」を開催しました。

今回のミーティングでは「若者の地元定着に向けて～若者が自己実現できる庄内へ～」をテーマに、庄内地域で様々な分野で活躍されている9名の若い方々が意見を交わしました。

参加された皆さんは全員が庄内で自己実現できていると話されていました。ミーティングでは「高校生が憧れる、魅力的な地元の大人との出会いの影響力が大きい」、「進学・就職で庄内を離れても、将来戻ってきたいと思わせる、故郷の魅力の教育や動機づけが必要」、「経営者の求人の仕方や考え方を変えることで、スキルの高い人材が集まる可能性がある」などのご意見をいただきました。

(総務課)
TEL 0235－66－5439

～新型コロナウイルス克服に向けて～知恵袋委員会開催

8月26日(水)、庄内総合支庁において「山形県知恵袋委員会(庄内地域)」を開催しました。豊富な経験を有する方の知恵や知識を県政に反映することを目的にしたもので、平成21年度から毎年実施しています。

コロナ禍における「新しい生活様式」の実践として、これまで手渡しで行っていた知事から委員への委嘱状の交付を、県庁と総合支庁をオンラインで繋ぎ初めてテレビ会議形式で行いました。

会議では、「新型コロナウイルスを克服するための方策について」をテーマに意見交換を行いました。8名の委員からは、「一人一人が感染防止の意識を持つことが重要」、「食事を通した健康な身体づくりが大切」などのご意見をいただきました。委員会で出された意見を参考に、今後の事業展開等を検討していきます。

(総務課)
TEL 0235－66－5417

【委員一覧】(五十音順)
令和2年度山形県知恵袋委員会委員(庄内地域)

阿部玲子 さん(遊佐町)	佐藤美智 さん(庄内町)
井上　馨 さん(鶴岡市)	竹本栄藏 さん(酒田市)
今野　修 さん(酒田市)	土田市子 さん(三川町)
佐藤純子 さん(酒田市)	若松邦彦 さん(鶴岡市)

酒田港国際ターミナル拡張部供用式

8月29日(土)酒田港高砂ふ頭で、関係者約50名が出席し「酒田港国際ターミナル拡張部供用式」を開催しました。

吉村知事から「酒田のにぎわいが県内全体のにぎわいにつながる。今後も利用拡大に力を入れる。」と挨拶があり、来賓関係者がテープカットを行い供用を開始しました。

今回の拡張部の供用開始により、1000TEU級コンテナ船の2隻同時接岸が可能となり、コンテナ蔵置能力も拡充され、物流拠点の機能が更に強化されました。

（山形県港湾事務所）
TEL 0234－26－5641

そのキノコ、本当に安全ですか？

キノコは代表的な秋の味覚です。しかし、キノコによる食中毒事件も毎年のように発生しており、約9割が、秋(9月から11月)に集中しています。

庄内でもみられるツキヨタケ、クサウラベニタケ等は吐き気、おう吐、下痢などの症状を起こす毒キノコです。キノコの内で食べられる種類はほんの一部であることを御存じでしょうか？

ベニテングダケ

知らないキノコは**「採らない、食べない、お裾分けしない」**を徹底しましょう！

（生活衛生課）
TEL 0235－66－5664

あわび・なまこ採捕禁止！

漁業法の改正により密漁対策のため、遊漁者が「あわび」・「なまこ」をとることは禁止されます。

[施　行 日]令和2年12月1日～
[対　象 者]全ての人
（漁業許可、漁業権等に基づく採捕を除く）
[適用海域]全ての海域
（酒田港、鼠ヶ関マリーナの漁業権消滅区域を含む）
[罰　　則]3年以下の懲役、又は3,000万円以下の罰金

※詳しいルールについては、庄内総合支庁水産振興課にお問合せください。

（水産振興課）
TEL 0234－24－6046

お知らせ

第19回田沢川ダムまつりを開催します

[日　時]令和2年10月18日(日)10:30～13:30
[場　所]田沢川ダム天端駐車場周辺
[内　容]企業局浄水体験、魚つかみ取り、木工教室、カヌー体験、ステージ発表、軽食販売など

新型コロナウイルス感染防止対策として、マスク着用、来場者の連絡先管理、3密回避、手指消毒、ゴミの持ち帰りへのご協力をお願いします。

（河川砂防課）
TEL 0235－66－5634

クマの出没に注意！

秋はクマが冬眠に向けて餌を求めて活発に動き回ります。このため、行楽やキノコ採りなどで人とクマが出合う機会が多くなり、思わぬ事故にあう可能性もあります。

被害にあわないために、次のことに注意しましょう！

・ラジオ、鈴など音が出る物を携行し、クマに自分の存在を知らせましょう。
・万一、クマに出合ったら、背を向けずに、落ち着いてゆっくりとその場から離れましょう。

（環境課）
TEL 0235－66－5706

発行／山形県庄内総合支庁 総務企画部総務課 総合案内窓口
〒997－1392　山形県東田川郡三川町大字横山字袖東19－1　TEL:0235(66)5598　FAX:0235(66)2835